

板橋区環境マネジメントシステム

平成 29 年度内部環境監査 監査結果報告書

平成 29 年 12 月

主任環境監査員
内部環境監査チーム
環境監査事務局

29 年度は、板橋区が環境マネジメントシステム（以下「EMS」(Environmental Management System)）の ISO14001 の運用を開始し、19 年目である。

平成 13 年度には小中学校及び幼稚園へ適用範囲を拡大した。さらに平成 15 年度には清掃事務所に適用範囲を拡大した。これにより板橋区の全ての施設が EMS (ISO14001) の適用範囲に含まれることとなった。また、平成 18 年 1 月には、ISO14001:2004 年版への移行登録を行った。さらに昨年度、新規格である ISO14001:2015 年度版への移行登録を行った。

内部環境監査は、外部の審査機関による審査と異なり、内部の職員が監査員となり、監査対象の課・施設において実施するものである。このため、監査員の養成や監査そのものを通して、「監査する側」「監査される側」がともに、EMS の理解を深められる点で有益なものである。不適合等の指摘を受けた課・施設は、指摘を「負の要因」としてではなく、改善するための機会を得たという「正の要因」として捉え、指摘を受けていない課・施設に関しても、指摘事項を参考にして改善に取り組むよう指導している。

また、この報告書には、被監査課・施設が行っている良好な環境保全活動を記載するとともに、類似の課・施設のみならず、全ての課・施設において今後の環境保全活動の一層の措置を図るものである。

なお本報告書は、内部環境監査要綱第 22 条に基づき作成したものである。

目 次

I	内部環境監査について	1
II	監査対象の実行部門	2
III	内部環境監査の実施状況	3
IV	内部環境監査の結果について	7
1	監査の概要	7
2	監査基準	11
3	監査結果	12
4	重点監査区域の監査結果	13
5	不適合と判断した事項の是正措置	15
V	環境管理総括者に対する助言及び勧告	17
VI	良好な環境保全活動	17
VII	事務局への要望、意見など	25
VIII	所見	26

I 内部環境監査について

1 根拠

内部環境監査要綱(文書番号 9-2-2)

2 目的(要綱第3条第1項)

監査は、本区が定めたシステムがISO14001の要求事項に適合し、かつ、適切に実施され維持されてきたかを判定し、改善の可能性がある部分を特定するとともに、本区の事業活動に伴う環境への貢献を推進し、かつ、環境への負荷を抑制することを目的として行う。

3 監査の範囲及び実施方法

【監査の範囲】(要綱第2条、第7条)

システムの対象となる全ての事務事業を対象とすることを規定し、また、監査は、少なくとも年1回行い、システムの適用範囲に含まれる課・施設の事務・事業の監査を3年間で全て実施することを規定している。

監査対象は、以下の要件により抽出した。

- (1) 重点監査区域: 前回の内部環境監査又は外部審査において、不適合等は正事項のあった課・施設
- (2) 著しい環境側面を有する課・施設
- (3) システムの維持・管理に伴う、法令・条令の制定・改正等に関連のある課・施設
- (4) 最近2年間、内部環境監査を実施していない課・施設

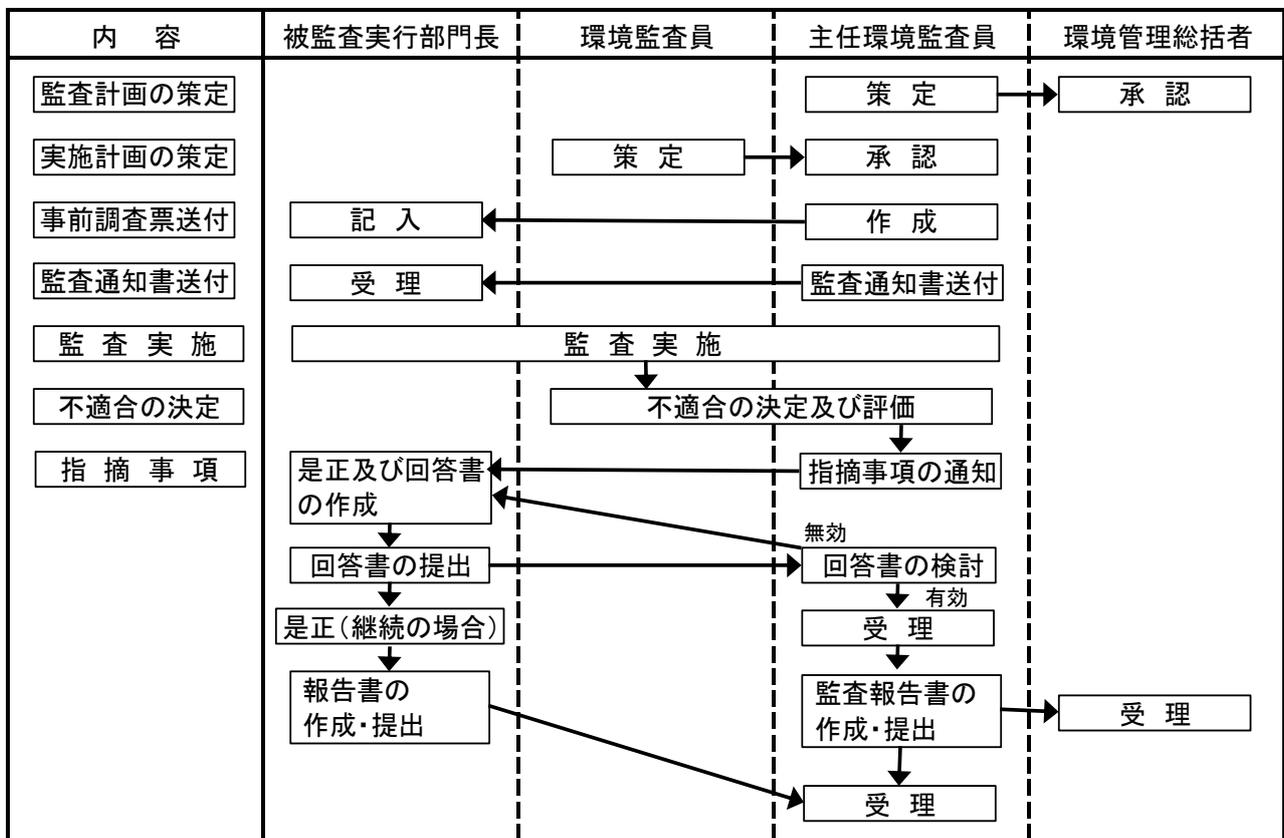
【監査の実施方法】(要綱第4条)

環境管理総括者に任命された、主任環境監査員(1名)及び環境監査員(57名)で組織する「内部環境監査チーム」が実施した。

4 内部環境監査の実施経過

内部環境監査要綱に定められた監査の全体フロー図(要綱より抜粋)のとおりである。

監査のフロー



II 監査対象の実行部門

監査対象の実行部門及び責任者(実行部門長)は下表のとおりである。

実行部門及び責任者(実行部門長)

実行部門	責任者(実行部門長)	
政策経営部	政策経営部長	太野垣 孝範
総務部	総務部長	堺 由隆
危機管理室	危機管理室長	久保田 義幸
区民文化部	区民文化部長	有馬 潤
産業経済部	産業経済部長	尾科 善彦
健康生きがい部	健康生きがい部長	渡邊 茂
福祉部	福祉部長	小池 喜美子
子ども家庭部	子ども家庭部長	森 弘
資源環境部	資源環境部長	五十嵐 登
都市整備部	都市整備部長	杉谷 明
土木部	土木部長	老月 勝弘
教育委員会事務局	事務局次長	矢嶋 吉雄
区議会事務局	事務局長	湯本 隆

Ⅲ 内部環境監査の実施状況

監査チーム及び環境監査員の氏名並びに監査対象、監査実施日は下表のとおりである。なお、監査日程欄で下線が引いてある課・施設は、重点監査区域である。

監査実施日： 8月24日(木)、25日(金)、28日(月)、29日(火)、30日(水)、31日(木)、
9月1日(金)、4日(月)、5日(火)、6日(水) … 計10日間

内部環境監査日程表(1/4)

	氏名	所属	監査日程
主任 監査員	菊地 裕之	代表・常勤監査委員	【9月5日】 午後4時 環境管理責任者
監査員	清水 幸子	監査委員事務局	

監査 チーム	氏名	所属	監査日程
1	沼 俊一	スポーツ振興課	【8月24日】 午前 緑小学校 午後 中台ふれあい館 中台中学校
	笹澤 宗平	国保年金課	
2	伊藤 雅俊	清掃リサイクル課	【8月25日】 午前 IT推進課 産業振興課 午後 志村小学校 志村第四中学校
	古田 誠	会計管理室	
3	細川 敦子	戸籍住民課	【8月29日】 午前 区政情報課 地域教育力推進課 午後 蓮根小学校 志村福祉事務所
	関 和浩	文化・国際交流課	
4	吉田 祐左	人事課	【8月29日】 午前 交通安全課 午後 新河岸小学校 高島第一中学校
	田邊 芳幸	おとしより保健福祉センター	
5	大橋 一成	子ども政策課	【8月29日】 午前 志村健康福祉センター 相生保育園 午後 西台いこいの家 高島第六小学校
	吉田 隆史	板橋東清掃事務所	
6	峯川 太一	介護保険課	【8月29日】 午前 大原生涯学習センター 午後 志村第二小学校 清水いこいの家
	河西 敏	環境戦略担当課	

内部環境監査日程表(2/4)

監査 チーム	氏名	所属	監査日程
7	岩淵 由紀子	赤塚健康福祉センター	【8月29日】 午前 下赤塚地域センター 下赤塚区民事務所 午後 赤塚児童館 赤塚図書館
	神門 宏実	建築指導課	
8	阿部 義男	板橋福祉事務所	【8月29日】 午前 経営改革推進課 生活衛生課 午後 中板橋保育園 中央図書館
	柴崎 明美	指導室	
9	小林 慶昌	板橋西清掃事務所	【8月30日】 午前 障がい者福祉課 子育て支援施設課 午後 志村第六小学校 こぶし保育園
	加藤 剛史	計画課	
10	上田 実寛	子ども家庭支援センター	【8月30日】 午前 徳丸福祉園 午後 あさひが丘保育園 赤塚健康福祉センター
	藤井 賢治	教育総務課	
11	中川 俊信	庁舎管理・契約課	【8月31日】 午前 文化・国際交流課 スポーツ振興課 午後 成増生涯学習センター 赤塚新町保育園
	眞塩 健二	選挙管理委員会事務局	
12	土屋 義彦	志村健康福祉センター	【8月31日】 午前 志村坂上地域センター 志村坂上区民事務所 午後 さかうえ児童館 志村第四小学校
	大谷 鋭	福祉部管理課	
13	石野 良恵	高島平健康福祉センター	【8月31日】 午前 仲町区民事務所 仲町ふれあい館 午後 弥生児童館 弥生保育園
	渡辺 明美	区議会事務局	

内部環境監査日程表(3/4)

監査 チーム	氏名	所属	監査日程
14	北村 光弘	納税課	【9月1日】 午前 仲宿地域センター 板橋福祉事務所 午後 板橋第一中学校 文化会館
	堀内 崇史	土木部管理課	
15	片倉 淳	広聴広報課	【9月1日】 午前 防災危機管理課 後期高齢医療制度課 午後 蓮根児童館 蓮根保育園
	平澤 一博	志村福祉事務所	
16	濱田 由美	総務課	【9月4日】 午前 環境戦略担当課 環境管理事務局 午後 加賀小学校 加賀中学校
	矢淵 義成	拠点整備課	
17	赤荻 和芳	IT推進課	【9月5日】 午前 向原児童館 向原小学校 午後 大谷口いこいの家 小茂根図書館
	遊喜 弘幸	みどりと公園課	
18	出原 良平	営繕課	【9月5日】 午前 にりんそう保育園 企業活性化センター 午後 区議会事務局 介護保険課
	追川 哲	地域防災支援課	
19	瀧本 良運	保育サービス課	【9月5日】 午前 東板橋体育館 東板橋図書館 午後 板橋第二小学校 南板橋児童館
	小林 裕明	市街地整備課	
20	江原 三智雄	環境課	【9月5日】 午前 常盤台地域センター 教育科学館 午後 常盤台区民事務所 ときわ台保育園
	松原 秀幸	地域教育力推進課	

内部環境監査日程表(4/4)

監査 チーム	氏名	所属	監査日程
21	外山 弘明	防災危機管理課	【9月5日】 午前 大谷口保育園 大谷口小学校 午後 板橋第十小学校 みなみ保育園
	平井 一紀	工事課	
22	荒川 知子	課税課	【9月5日】 午前 暮らしと観光課 消費者センター 午後 おとしより保健福祉センター 南前野保育園
	鈴木 豊	新しい学校づくり課	
23	向山 恵祥	資産活用課	【9月6日】 午前 いたばしボローニャ子ども絵本館 大和いこいの家 午後 富士見地域センター 南部公園事務所
	高谷 彰	住宅政策課	
24	大島 美津春	男女社会参画課	【9月6日】 午前 高島平図書館 高島平区民事務所 午後 高島第二中学校 高島第三小学校
	金子 勝	地域振興課	
25	工藤 佳朋	暮らしと観光課	【9月6日】 午前 生涯学習課 拠点整備課 午後 いずみの苑
	小山 はるみ	中央図書館	
26	椎谷 真知子	産業振興課	【9月6日】 午前 地域防災支援課 環境課 午後 徳丸ふれあい館
	長谷部 理恵	予防対策課	
27	吉川 恭彦	IT 推進課	【9月6日】 午前 桜川中学校 桜川いこいの家 午後 東新児童館 東新保育園
	伊藤 久雄	板橋健康福祉センター	
28	小松 聡	赤塚福祉事務所	【9月6日】 午前 下赤塚小学校 赤塚体育館 午後 赤塚第三中学校
	駒井 常宏	環境戦略担当課	

IV 内部環境監査の結果について

1 監査の概要

(1) 実施方法

監査チームによる、監査対象における現場監査

(2) 対象事項

各監査対象課・施設における「前年度中の文書類(記録)及び運用状況、現況」を対象事項とし、環境管理事務局に報告された記録、事前に実施した「自己点検リスト」等を参考に、監査対象課・施設ごとに作成した「内部環境監査記録」を用いて実施した。

また、前年度の内部環境監査及び外部審査において不適合の指摘をうけた課・施設(重点監査区域)については、その指摘をうけた事項を「重点監査項目」として監査を実施した。

内部環境監査事項

関連項目	様式	監査事項	監査内容
前年度文書の監査事項			
要領 6-1-2	様式 第2	法的及びその他の要求 事項変更調査書	法令上の届出、必要資格者、規制基準、測定等が確実に守られ、記録されている。
			他の行政庁に対して必要な報告(届出等)が適正に行われている。
			必要資格者がいる。又は、資格者の異動に伴う変更の手続きが行われている。
			規制基準、監視・測定頻度が守られている。 法的要求事項の順守評価が年度末に行われている。
要領 7-2	様式	環境教育・訓練記録(日常研修)	環境教育・訓練が、各課・施設において、全ての職員を対象に行われている。
			全職員(正規職員、再任用職員、再雇用職員、年間職員)が受講していることを確認できる。
			欠席者への対応が確認できる。
		(化学物質に関する研修)	環境教育・訓練が、各課・施設において、化学物質を使用する職員を対象に行われている。
			化学物質を使用する職員が受講していることを確認できる。
			欠席者への対応が確認できる。
要領 7-4	様式 第2	提案用紙	職員提案以外で、環境に関する提案があった場合に事務局に提出している。
	様式 第3	苦情等記録・回答票	環境マネジメントシステムに重大な影響がある苦情等があった場合に事務局に提出している。
要領 9-1-1	様式 第2	法規制監視・測定結果報告書(ばい煙測定(NOx)【年2回】)	法規制監視・測定結果報告書を作成している。
		法規制監視・測定結果報告書(ばい煙測定(ばいじん)【5年1回】)	法規制監視・測定結果報告書を作成している。
		法規制監視・測定結果報告書(騒音測定)	法規制監視・測定結果報告書を作成している。
		法規制監視・測定結果報告書(汚水測定)	法規制監視・測定結果報告書を作成している。

関連項目	様式	監査事項	監査内容
要領 9-1-1	様式 第2	法規制監視・測定結果報告書(自主基準値又は資格者を変更する課(所))	法規制監視・測定結果報告書を作成している。
	様式 第3	不適合の是正措置記録	法基準・自主基準違反等の不適合のあった場合に作成し事務局に提出している。
要領 9-1-2	様式 第1	自己点検リスト	自己点検リストの法的要求事項順守評価シートを作成している。
要領 9-2-2	様式	内部環境監査指摘事項の是正措置回答書・報告書	内部環境監査で不適合の指摘があった際に作成し事務局に提出している。
手順書 8-1-1	様式 第1	フロン使用機器漏洩修理記録票	フロン使用機器を修理した際に、作成している。
	様式 第2	フロン使用機器廃棄確認票	フロン使用機器を廃棄した際に、作成している。
	EMS ツール	特定フロン等使用機器(報告)	フロン機器の新規購入数、漏洩修理数、廃棄台数、フロン回収量がEMSツールに入力されている。
		業務用エアコン、業務用冷凍・冷蔵機器、製氷機、ウォータークーラーがある施設のみ 定期点検記録は定格出力7.5kw以上の機器がある場合のみ	フロン法に基づく簡易点検記録が確認できるか フロン法に基づく定期点検記録が確認できるか。
手順書 8-1-2	EMS ツール	エネルギー・資源(水)・廃棄物等(報告)	EMSツールにエネルギー・資源(水)・廃棄物等EMSツールに入力されているか。
手順書 8-1-3	EMS ツール	グリーン購入(報告)	EMSツールにグリーン購入額を入力している。
			支出原議の欄外またはエクセル等のデータに〇表示等をしている。
手順書 8-1-7	様式 第1	化学物質緊急事態対応計画書	管理責任者等変更時に作成している。 緊急連絡体制が整備され、掲示されている。
	EMS ツール	化学物質保管量(報告)	化学物質保管量を入力している。
	表1	化学物質等在庫確認簿	在庫確認簿が作成されている(年1回)。
	表2	使用管理簿	使用管理簿が作成されている(使用ごと)。
	表3	自己点検票(化学物質)	自己点検を実施している(年2回以上)。
手順書 8-1-9	参考 様式	産業廃棄物管理票交付等状況報告書	東京都に産業廃棄物管理票交付等状況報告書を提出している。
			保管場所が適正に管理されている。
			保管場所に産業廃棄物掲示板が表示されている。
			マニフェスト(産業廃棄物確認票)が適正に管理されている。 一般廃棄物及び産業廃棄物における収集・運搬及び処理委託契約について、契約書に添付されている許可証(写)の許可期限がきれていない。

関連項目	様式	監査事項	監査内容
手順書 8-1-9			管理責任者が設置されている(特別管理産業廃棄物がある施設のみ)。
共通の監査事項			
ISO14001:2015 新規格による環境方針の 掲示			掲示してある。
環境マネジメントシステム文書			以下のいずれかの方法でシステム文書を確認することができる。 ①庁内LANから閲覧 ②区ホームページから閲覧 ③用紙による閲覧
			用紙の場合、最新のものと差し替えられているか(平成 29年4月1日 改訂第 26 版)
環境保全項目			各行政計画の実績を、経営改革推進課で依頼している事務事業実績シートに入力しているか。
環境負荷項目	マニュアル表 6-2-2		区施設全体の目標について、認識がある。
	EMS ツール		実績について、認識がある(増加傾向にあるなど)。
			実績を評価し、実際の取組みに反映している。
			節電チェックリスト(自己点検リスト)のチェック項目の確認。

重点監査項目（前年度不適合指摘事項）

	課・施設	指摘事項等	監査事項
内部環境監査	文化会館	文化会館で主として契約を行っている一般廃棄物及び産業廃棄物における収集・運搬及び処理委託契約（グリーンホールと共通の契約）について、契約書に添付されている許可証（写）の許可期限が切れており、その後更新された許可証を入手していなかった。	収集・運搬及び処理委託の契約書（写し）及び許可証（写し）の有無と、有効期限を確認する。
	赤塚体育館	産業廃棄物の保管に関して、表示板が設けられていなかった。	産業廃棄物保管場所に、産業廃棄物の種類や管理者氏名・連絡先等を記載した表示板が設置されているか確認する。
	企業活性化センター	グリーン購入の実績に対して報告がされていなかった。	平成 27 年度のグリーン購入実績の報告を確認する。
	さかうえ児童館	フロン法による簡易点検について、 ①実施回数が 1 回分不足していた。 ②平成 27 年度は 3 回実施しているが、そのうちの 1 回分の実施日が記載されていなかった。	平成 27 年度のフロン法簡易点検の実施回数及び点検記録の記載内容を確認する。
	にりんそう保育園	グリーン購入の実績に対して報告がされていなかった。	平成 27 年度のグリーン購入実績の報告を確認する。
	大谷口小学校	①グリーン購入報告の平成 27 年度実績が確認できなかった。 ②グリーン購入報告の支出原議に㊦表示がなかった。 ③フロン法による簡易点検を実施していなかった。	平成 27 年度のグリーン購入実績の報告を確認する。また、平成 27 年度のフロン法簡易点検記録を確認する。
	下赤塚小学校	①フロン法による点検記録が確認できなかった。 ②平成 27 年度中の環境教育・訓練にかかる記録が 28 年度に起案・決定されていた。 ③化学物質の適正管理に関して、保管場所の平面図が作成されていなかった。	平成 27 年度のフロン法簡易点検記録を確認する。また、化学物質の保管場所の平面図を確認する。
	桜川中学校	化学物質の適正管理について、化学物質に関する教育・訓練記録が作成されていなかった。	平成 27 年度の化学物質に関する教育・訓練記録を確認する。
	赤塚第三中学校	①ISO14001:2015 新規格対応の環境方針の掲示がされてなかった。 ②フロン法による点検記録がなかった。 ③平成 27 年度の教育・訓練の報告記録で指定様式が使用されていなかった。 ④産業廃棄物の保管場所に表示板の掲示がなかった。	平成 27 年度のフロン法簡易点検記録を確認する。また、平成 27 年度の教育・訓練記録を確認する。 (※①、④については、例年の監査事項のとおり確認する。)

(3) 監査対象数

平成 29 年度内部環境監査における実行部門別の監査対象数は、下表に示すとおりである。

実行部門別の監査対象数

実行部門	監査対象数	実行部門	監査対象数
政策経営部	2か所	子ども家庭部	21か所※
総務部	1か所	資源環境部	2か所
危機管理室	2か所	都市整備部	1か所
区民文化部	15か所	土木部	2か所
産業経済部	4か所	教育委員会事務局	34か所※
健康生きがい部	15か所	区議会事務局	1か所
福祉部	4か所		計104か所

※子ども家庭部は、児童館7館、保育園13園、教育委員会事務局は、小学校15校、中学校8校を含む。

2 監査基準

内部環境監査は、【監査基準】に従って実施し、【監査結果評価基準】により評価した。

なお、内部環境監査において不適合等の評価の対象とするのは、監査チームと監査対象の立会人の双方で確認している事項で、かつ、「内部環境監査記録」に記載があるものとする。また、事実として確認できていない事項は、不適合等の評価対象としない。

【監査基準】(要綱 9-2-2 第 6 条)

- (1) システムが構築され、かつ、ISO14001 の要求基準に適合している。
- (2) システムが適正に実施・維持され、かつ、機能している。
- (3) 法規制及び自主基準が順守されている。
- (4) 環境管理活動が、環境目標に適合している。
- (5) 前回の監査で不適合とされた事項が改善されている。

【監査結果評価基準】(要綱 9-2-2 第 18 条及び別表)

- (1) 内部環境監査チーム(「Ⅲ」のとおり)は、監査において確認された事実のうち、監査基準に適合していないものを「不適合」として決定し、不適合評価基準に従い評価する。
- (2) 不適合評価基準は、下記のとおりである。
 - a 重大な不適合・・・環境マネジメントシステムが機能していない
例
 - システム文書に規定された内容が ISO14001 の要求事項を満たしていない
 - 必要な手続きが定められていない
 - システムに規定された手続きの多くが実施されていない
 - 法規制に違反している
 - 必要な手順が定められていない
 - 環境目標に沿った活動がなされていない
 - 環境目標の多くが達成されていない
 - 前回監査の指摘事項が改善されていない
 - 「軽微な不適合」が複数ある
 - b 軽微な不適合・・・システムは機能しているが、手続きの一部に不適合がある
例
 - システムに規定された手続きの一部が実施されていない
 - システムに定められた手続きを概ね実施しているが、記録がない
 - 法規制には適合しているが、自主基準値に違反している
 - 「観察」が複数ある。
 - c 観察……………「重大な不適合」又は「軽微な不適合」ではないが、内容が不十分である
例
 - 記録はあるが、内容が不十分である
 - システムの運用にもう少し努力が必要である。

3 今年度監査結果

今年度の内部環境監査は、抽出された 104 の課・施設を対象として、29 の監査チーム(主任環境監査チーム含)による現場監査を行った。各監査チームから報告された「改善すべき事項」について「監査報告会」で検討した結果が下表であり、「重大な不適合」が 4 か所、「軽微な不適合」が 3 か所、「観察」が 1 か所となった。

重大な不適合 (4 か所)

課・施設	指摘内容	指摘事由
企業活性化センター	①東京都に産業廃棄物管理交付票交付等状況報告書を作成し提出していない ②産業廃棄物保管場所に産業廃棄物掲示板が表示されていない	①法規制(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 3 第 7 項)に違反しているため、「重大な不適合」とする。 ②法規制(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 2 項)に違反しているため「重大な不適合」とする。 ①～②より、「重大な不適合」とする。
中台ふれあい館	産業廃棄物の掲示板が掲示されていない。	法規制(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 2 項)に違反しているため「重大な不適合」とする。
にりんそう保育園	業務用エアコンがあるが、今年7月に故障した際に業者から言われるまで、特定フロン等使用機器である認識がなく、簡易点検が未実施であり記録簿が作成されていない。	法規制(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 告示第 13 号 第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項 第 2 1(1))に違反しているため、「重大な不適合」とする。
加賀小学校	①化学物質に関する研修については行っているとのことであったが、記録として確認できなかった。 ②グリーン購入と化学物質保管量の EMS ツールへの入力が行われていなかった。 ③保管場所に産業廃棄物掲示板がなく、掲示が必要であると説明した。	①システムに定められた手続きを概ね実施しているが、記録がないため、「軽微な不適合」とする。(要領 7-2 6) ②システムに定められた手続き(手順書 8-1-3 3(3)※及び 8-1-7 6(7))を実施していないため、「軽微な不適合」とする。 ③法規制(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 2 項)に違反しているため「重大な不適合」とする。 ①～③より、「重大な不適合」とする。

軽微な不適合（3か所）

課・施設	指摘内容	指摘事由
拠点整備課	環境マネジメントシステムについて、日々の啓発等は職員に行っているが、課または係単位での環境教育・訓練が実施されてない。また、これにより、環境教育・訓練記録も作成されていないため、今後は実施及び記録の作成・決裁・保存を依頼した。	システムに定められた手続き(要領 7-22 及び 6)の一部が実施されていないため、「軽微な不適合」とする。
いたばしボローニヤ子ども絵本館	ガスエアコンを廃棄した際に、フロン使用機器廃棄確認票を作成していなかった。	システムに定められた手続き(手順書 8-1-17 機器廃棄時の取扱 (2))を概ね実施しているが、記録がないため、「軽微な不適合」とする。
加賀中学校	化学物質保管量のEMSツールへの入力がされていなかった。	システムに定められた手続き(手順書 8-1-76(7))を実施していないため、「軽微な不適合」とする。

観察（1か所）

課・施設	指摘内容	指摘事由
高島平図書館	産業廃棄物管理票(マニフェスト)は保管してあるが、右下の日付記入漏れが散見された。また、産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出が8月にされており、期限が守られていなかった。	システムの運用にもう少し努力が必要であるため、「観察」とする。

4 重点監査区域の監査結果（前年度不適合指摘事項）

前年度における指摘事項については、下記のとおり課・施設(9か所)において、適切に是正が行われた。

重点監査区域の監査結果（前年度不適合指摘事項）

	課・施設	指摘事項	監査事項	監査結果	
内部環境監査	文化会館	文化会館で主として契約を行っている一般廃棄物及び産業廃棄物における収集・運搬及び処理委託契約(グリーンホールと共通の契約)について、契約書に添付されている許可証(写)の許可期限が切れており、その後更新された許可証を入手していなかった。	収集・運搬及び処理委託の契約書(写し)及び許可証(写し)の有無と、有効期限を確認する。	一般廃棄物及び産業廃棄物における処理委託契約について、最新の契約書及び許可証のコピーを確認し、期限が切れていないことを確認した。	適合
	赤塚体育館	産業廃棄物の保管に関して、表示板が設けられていなかった。	産業廃棄物保管場所に、産業廃棄物の種類や管理者氏名・連絡先等を記載した表示板が設置されているか確認する。	表示板が掲示されていることを確認した。	適合
	企業活性化センター	グリーン購入の実績に対して報告がされていなかった。	平成 27 年度のグリーン購入実績の報告を確認する。	平成 27 年度のグリーン購入の実績について報告したことを確認した。	適合※
	さかうえ児童館	フロン法による簡易点検について、 ①実施回数が1回分不足していた。 ②平成27年度は3回実施しているが、そのうちの1回分の実施日が記載されていなかった。	平成 27 年度のフロン法簡易点検の実施回数及び点検記録の記載内容を確認する。	フロン法簡易点検の実施回数、点検記録が適正に行われていることを確認した。	適合

	課・施設	指摘事項	監査事項	監査結果	
内部環境監査	にりんそう保育園	グリーン購入の実績に対して報告がされていないかった。	平成 27 年度のグリーン購入実績の報告を確認する。	平成 27 年度のグリーン購入の実績について報告したことを確認した。	適合※
	大谷口小学校	①グリーン購入報告の平成 27 年度実績が確認できなかった。 ②グリーン購入報告の支出原議にの表示がなかった。 ③フロン法による簡易点検を実施してなかった。	平成 27 年度のグリーン購入実績の報告を確認する。また、平成 27 年度のフロン法簡易点検記録を確認する。	①平成 27 年度のグリーン購入の実績について報告したことを確認した。 ②平成 27 年度の支出原議にf表示がされていることを確認した。 ③フロン法による簡易点検記録を確認した。	適合
	下赤塚小学校	①フロン法による点検記録が確認できなかった。 ②平成 27 年度中の環境教育・訓練にかかる記録が28年度に起案・決定されていた。 ③化学物質の適正管理に関して、保管場所の平面図が作成されていなかった。	平成 27 年度のフロン法簡易点検記録を確認する。また、化学物質の保管場所の平面図を確認する。	①フロン法による簡易点検記録を確認した。 ③化学物質保管場所の平面図が作成できていることを確認した。	適合
	桜川中学校	化学物質の適正管理について、化学物質に関する教育・訓練記録が作成されていなかった。	平成 27 年度の化学物質に関する教育・訓練記録を確認する。	平成 27 年度の環境・教育訓練の記録が作成されていることを確認した。	適合
	赤塚第三中学校	①ISO14001:2015 新規格対応の環境方針の掲示がされてなかった。 ②フロン法による点検記録がなかった。 ③平成 27 年度の教育・訓練の報告記録で指定様式が使用されていなかった。 ④産業廃棄物の保管場所に表示板の掲示がなかった。	平成 27 年度のフロン法簡易点検記録を確認する。また、平成 27 年度の教育・訓練記録を確認する。 (※①、④については、通常の監査事項のとおり確認する。)	②フロン法による簡易点検記録を確認した。 ③平成 27 年度の環境・教育訓練の記録が作成されていることを確認した。	適合

※平成 28 年度指摘事項については是正されていたが、3 のとおり、フロン法による点検を始めとした指摘事項が報告されている。

5 今年度不適合と判断した事項の是正措置

不適合等の指摘のあった被監査課・施設については、10月16日付で要綱第19条に基づく是正通知を行った。

このうち、「重大な不適合」及び「軽微な不適合」の評価があった部門については、要綱第20条、21条に基づき、下記のとおり是正措置が実施され、回答があった。是正状況については、来年度の内部環境監査において確認する。

なお、「観察」については、回答書の提出は不要であるが、年度末報告及び環境マネジメントシステム自己点検において是正状況を確認する。

今年度不適合事項と是正措置

課・施設	監査時の評価	指摘事項	原因	是正内容	再発防止策
企業活性化センター	重大な不適合	①東京都に産業廃棄物管理交付票交付等状況報告書を作成し提出していない ②産業廃棄物保管場所に産業廃棄物掲示板が表示されていない	①企業活性化センターの指定管理者は、昨年度11月に初めて産業廃棄物を排出したが、産業廃棄物管理交付票交付等状況報告書を作成することを知らなかった。また、区との情報共有が不足していた。 ②共同置場であるため、産業廃棄物掲示板をどこに掲示するかが分からなかった。	①産業廃棄物管理交付票交付等状況報告書は作成し、11月17日に東京都へ提出した。 ②共同置場内の企業活性化センター廃棄物保管場所に産業廃棄物掲示板を設置した。	企業活性化センター指定管理者と産業振興課とでより綿密に情報共有を図り、疑問点や不明点がある場合には迅速に調査し対応していく。
中台ふれあい館	重大な不適合	産業廃棄物の掲示板が掲示されていない。	表示板の経年劣化による破損	指摘後すぐに新しい表示板を用意し保管場所に設置した。	システム文書を再確認し、定期的に汚れや破損等がないか確認するよう職員に周知していく。
にりんそう保育園	重大な不適合	業務用エアコンがあるが、今年7月に故障した際に業者から言われるまで、特定フロン等使用機器である認識がなく、簡易点検が未実施であり記録簿が作成されていない。	特定フロン等使用機器であることを認識していなかった。	点検業者と契約し、エアコンの定期検査を実施した。簡易点検を実施し、記録簿を作成した。	簡易点検は今後も実施していく。定期点検は来年度以降も引き続き点検業者が行う。

課・施設	監査時の評価	指摘事項	原因	是正内容	再発防止策
加賀小学校	重大な不適合	①化学物質に関する研修については行っているとのことであったが、記録として確認できなかった。 ②グリーン購入と化学物質保管量のEMSツールへの入力がない。 ③保管場所に産業廃棄物掲示板がなく、掲示が必要であると説明した。	①化学物質に関する研修は行ったが、環境教育訓練の様式に併記してしまったため。 ②入力をしたつもりが、別の場所にしてしまったため。 ③掲示板の設置を失念したため。	①化学物質に関する研修記録を作成した。 ②グリーン購入量と化学物質保管量をEMSツールへ入力した。 ③掲示板を用意し、必要事項を記入して掲示した。	①環境教育訓練と化学物質に関する研修記録は、個別に作成する。 ②EMSツールへの入力を確実にを行う。 ③掲示板の記入事項が薄くなったり消えたりしたら、再記入する。
拠点整備課	軽微な不適合	環境マネジメントシステムについて、日々の啓発等は職員に行っているが、課または係単位での環境教育・訓練が実施されていない。また、これにより、環境教育・訓練記録も作成されていないため、今後は実施及び記録の作成・決裁・保存を依頼した。	平成28年度は、環境マネジメントシステムについて周知・回覧を行い啓発を図ったが、周知・回覧したことで環境教育・訓練を実施したと誤認識してしまったため、環境教育・訓練の実施及び記録の作成をしなかった。	(内容) 今後は環境教育・訓練の実施及び記録の作成・決裁・保存をすること。 (結果) 平成29年度は、9月に係長を対象とした環境教育・訓練を実施するとともに、10月中に係単位での環境教育・訓練を実施し、記録を作成することを徹底した。 平成29年10月23日に環境教育・訓練実施の決裁・保存を完了した。	今後は、環境教育・訓練に関する通知文及び添付資料をよく読み、理解した上で課内に周知するよう徹底する。
いたばしボーヤ子ども絵本館	軽微な不適合	ガスエアコンを廃棄した際に、フロン使用機器廃棄確認票を作成していなかった。	フロン使用機器廃棄確認票が必要になったことを知らなかったため。	請負業者から必要書類を収集した。	担当職員だけではなく絵本館職員全員で、システム文書の改正点等を確認し、マネジメントシステムの知識習得に努めるほか、業者にも確認し再発防止に努める。
加賀中学校	軽微な不適合	化学物質保管量のEMSツールへの入力がない。	入力済と思っていた。最終確認ミス	指摘を受け、即時入力し是正した。	適宜入力し、確認する。

V 環境管理総括者に対する助言及び勧告

環境管理総括者に対する助言及び勧告を以下に記載する。

- ・環境行政について、効果的な取組を探れるアプローチについて検討してほしい。
- ・ISO14001:2015 では、トップマネジメントのリーダーシップの強化が必要とされている。環境管理総括者の果たす役割を十分に認識し、目標を設定して具体的な取組を行うことが重要である。
- ・新たな環境方針を職員に周知徹底するためにどのような取組を行っていくか工夫してほしい。具体的に目標・成果指標を定め、取組を進めてほしい。環境管理事務局に対して、新たな環境方針に基づいた個別具体的な事業の展開及び目標の実現を求める。環境管理総括者はその先頭に立ちリーダーシップを発揮してほしい。

VI 良好な環境保全活動

監査チームから報告のあった良好な環境保全活動について、類似の課・施設で行われている環境保全活動を参考とできるよう、ここに記載する。

良好な環境保全活動

課・施設	内容
緑小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン育成を継続して行っている。 ・5年生の生徒にはCO2削減の必要性や地球温暖化についての学習指導を行っており、校内だけでなく各家庭でも意識するよう伝えている。 ・リサイクル活動を生徒が自主的に行う委員会を立ち上げ、ペットボトルのキャップの回収など少しずつ取り組んでいる。
中台ふれあい館	<ul style="list-style-type: none"> ・必要時のみのエレベーター使用、蛍光灯の間引き、利用者等への節水等の呼びかけを行っている。
中台中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎改修により、センサー感知による不要な電力の削減や、冷暖房の温度管理の徹底、ベランダ等に植物を配し、生徒たちに自然環境への親しみをもてるよう努めている。 ・環境標語の作成等も行い、環境への関心を高めている。
IT推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から残業時間の短縮に向けて取り組み、節電に励んでいる。 ・会議を行う際には、パソコン、プロジェクターを使い、課内の周知はdesknet's NEOの閲覧機能を使い、用紙類の使用量抑制に努めている。
産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・紙類はできるだけリサイクルへ回す等、ごみの分別に努めている。 ・昼休みは照明を消すなどして、節電に努めている。
志村小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校長が校内を巡回し、トイレ、日差しの向きによって消灯できる廊下はこまめに消灯している。 ・今年度、体育館の照明をLEDに交換しているため、来年度の電気代は抑えられる見込みである。 ・2か所の玄関にミスト噴霧を設置し、暑さ対策をしている。 ・家庭に配布する資料以外は、裏面又は両面印刷を心がけ、用紙の節約に努めている。 ・教師間の資料をPDF化して、パソコンで情報を共有している。
志村第四中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテンを実施し、窓際の体感温度の低下に努めている。 ・ベランダにあるプランタで、先生が競って野菜(ゴーヤ、ピーマン、すいか)を栽培し、グリーン作戦を展開している。
区政情報課	<ul style="list-style-type: none"> ・裏紙の利用 ・執務スペースが区役所1階のホールと連動しており、夏・冬の寒暖が激しいため個別空調を導入している。職員の執務環境維持のため、運転調整はこまめに行っている。
地域教育力推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼を活用し、環境保全活動(節電等)の情報共有・周知徹底
蓮根小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・裏紙の利用 ・プール教室のための水利用を適正に管理 ・省エネ対策の徹底、職員への声掛け

課・施設	内容
志村福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレについては、人感センサーを設置し自動消灯させている。 ・執務スペースについては、LED 照明化している。 ・細やかな空調運転(ポイント冷風・一括運転は行わない)
交通安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の委託業者に対し、ISO14001 の取り組みと、クールビズ・ウォームビズの実施を委託仕様書で定めている。また、業務巡回中のゴミ拾いを実施させている。
新河岸小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等の教諭の業務は、各教室は使わず職員室で業務を行い、電気・空調の使用を職員室に限っている。校内見回りの際に消灯を確認。緑のカーテンを実施。
高島第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテンを実施。日直が校内の消灯を確認。土日出勤した際は、職員室の電気を半分だけ使用。印刷室にヤリ紙を常備。生徒が参加する美化委員会で節水ポスターを作成し、校内に掲示している。理科の授業では、外部から環境保全に関する講師を招き、教諭も環境保全意識を高めている。
志村健康福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼などの機会をとらえて、職員一人一人に省エネに対する意識付けを行っている。 ・こまめな消灯、空調の温度管理を実施することにより、電気使用量の抑制に努めている。 ・職員・来庁者に対して、必要な時以外のエレベータでの移動を控えてもらうよう啓発している。
相生保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテンの実施、遮光ネットの活用によりエアコンの電気量の抑制に努めている。 ・照明スイッチのそばに「こまめな消灯」シールを貼り、電気量の抑制に努めている。 ・職員会議において、環境マネジメントについて積極的にとりあげ職員の意識啓発に努めている。
西台いこいの家	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を管理する職員はもとより、施設利用者に対してもこまめな消灯・節水を呼びかけている。 ・節電・節水を含む施設管理のチェック表を活用し、職員が交代しても同じレベルで施設管理ができるようにしている。
高島第六小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議を活用した環境教育の充実。 ・児童に通年で水筒を持参させている。(適切な水分補給に加えて、水道代の削減につながっている。)
大原生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ESCO 事業の実施により、電気使用量が削減されている。 ・緑のカーテンを実施している。横幅約6メートルのネットに、2階までゴーヤが伸びている。
志村第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン3か所 ・環境教育プログラムに沿って、児童の環境への意識を高めるようにしている。社会・総合の授業で取り上げている。
清水いこいの家	<ul style="list-style-type: none"> ・使わない部屋はエアコンの電源を切る。
下赤塚地域センター	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の階段による移動 ・暖房便座の間引き停止 ・電気給湯器の夜間停止 ・照度を最大30%落としている。
下赤塚区民事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の弁当ゴミの持帰り ・照度を最大30%落としている。 ・残業時の不要な照明の消灯 ・エアコン設定温度のこまめな調整 ・裏紙の使用 ・配布物は必要部数だけ要求している。
赤塚児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・不要な照明の消灯 ・施設内の間引き消灯 ・裏紙の使用 ・メールや添付ファイルは必要最小限のプリントアウトをしている。 ・工作等における廃材や再利用品の使用

課・施設	内容
赤塚図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・閉館時に換気扇を切っている。 ・みどりのカーテンを実施している。 ・施設内の間引き消灯 ・職員の弁当ゴミやペットボトルの持帰り ・資源ゴミの分別、リサイクルの徹底 ・中間期の窓開けによる温度調整
経営改革推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩時間の事務室内の消灯、離席時のパソコンのスリープ機能の活用。
生活衛生課	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電、トイレの雨水利用、壁面緑化
中板橋保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・給食調理の際に出た野菜くずなどを利用し、園児たちとたい肥を作り、使用している。緑のカーテン(西日対策)、プールの水を清掃や植物の水やりなどに利用している。
中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・窓清掃を実施し、室内が明るくなるようにしている。 ・電灯の間引き。 ・廃棄物削減のため、来客者にゴミの持ち帰りをお願いしている。 ・玄関にエアカーテンを設置。
障がい者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・裏紙使用、両面印刷、紙の分別を徹底している。 ・課内から出るペットボトルの蓋を集め、商店街連合会を經由して、エコキャップ運動に参加している。 ・昼休みに事務室の照明を消灯している。
子育て支援施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に創設された課なので、シュレツダーを隣接課と共用しているなどの状況があり、休憩時間中のパソコンOFFや弁当くずの持ち帰りなど、職員の意識啓発に心がけている。
志村第六小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内の校務支援システムを活用して、紙の削減に取り組んでいる。 ・廊下・階段の消灯を実践している。 ・水道については、節水ゴマを入れ、児童に定期的に節水を呼び掛けている。 ・用紙については、裏面使用を徹底している。
こぶし保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・電気、水道、廃棄物削減については、経費節減に併せて職員に啓発を行っている。緑のカーテンによるゴーヤの栽培や収穫を通して、園児への環境教育に併せて食育も考えている。
徳丸福祉園	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内で使用している物品発注リストにグリーン製品かを表示しており、一目で判断することができるようにしている。 ・冷温水発生機の稼働基準を設け、適正な利用を行っている。 ・利用者の退出時刻(16:00)に一斉消灯を行い、必要な部分だけあらためて点灯している。
あさひが丘保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりのカーテンを実施し、省エネに努めている。 ・PC等利用しない時に、電源をオフにしている。 ・プール実施の際に水を多量に使用するため、園児に節水の大切さを伝えている。
赤塚健康福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・空調が冷温水発生機によるもののため細かい調整ができないが、入切はこまめに行っている。 ・バックヤード部分の消灯、トイレの消灯、昼休みの消灯。 ・パンフレット等を作成したり、コピーする場合は、無駄が出ないように作成部数を設定。
文化・国際交流課	<ul style="list-style-type: none"> ・フロア全体の取組みとして、昼休み時、終業時の消灯を徹底している。
スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・フロア全体の取組みとして、昼休み時、終業時の消灯を徹底している。
成増生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ・21時まで開館しているが、利用がない場所は消灯に努めているほか、照明の間引き等により、節電に努めている。 ・室内の空調機を事前に稼働させず、利用者が利用開始してから稼働するようにしている。

課・施設	内容
赤塚新町保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・節電、節水、リサイクル、ごみの分別等を園児が理解できるように図示し、周知、普及に努めている。 ・環境に配慮した活動について、全職員にアンケートを実施し、集約した結果を回覧して、課題や新たな取り組みへの意識付けを行っている。
志村坂上地域センター	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者に対し、節電・節水・ごみの持ち帰り等をお願いし、資源や廃棄物の削減に努めている。 ・緑のカーテンを継続実施しており、温暖化対策と電気使用量の削減の取組みを行っている。 ・用紙の再利用を徹底し、資源の節約に努めている。
志村坂上区民事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・午後5時以降は、お客様退出後、すぐに窓口を消灯している。施設を利用する区民に迷惑をかけない程度で節電に努めている。中廊下、トイレは原則消灯している。ガスは使用していない。紙の裏紙使用は徹底している。
さかうえ児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・用紙の再利用徹底、昼休み時間は照明とエアコンの停止、蛍光灯の本数を半分にするなど資源の節約に努めている。 ・また、児童の玩具の作成には牛乳パックやペットボトルを再利用するようにし、行事を行う際はごみの発生を抑えるような工夫を意識している。
志村第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童不在時は電気は消灯し、室温は温度計を小まめに見て調整している。エレベーターは原則止めている。ガスの使用量が減少しているのは、工事のため、暫く給食室を使用できなかったためである。今後は児童数の増加が明白なため、来年度以降は、ガス使用量の増加が見込まれる。ゴミの分別、裏紙利用は徹底しており、さらに校務支援システムの活用によりペーパーレスが進んでいる。
仲町区民事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・節電について、使用していないところは消し、各部屋のスイッチに節電のシールを貼り、こまめにスイッチを切るなど意識づけをしている。
仲町ふれあい館	<ul style="list-style-type: none"> ・外気が暑い場合、エアコンの設定温度をむやみに下げるのではなく、扇風機を利用するなどして、体感温度を下げるなどしている。 ・利用者が高齢のため、トイレ前の照明の消灯については足元が見えにくくなり転倒の可能性があるため、未実施だが、貸出施設部分の共通廊下については蛍光灯の間引きをし節電に努めている。
弥生児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・空調については、利用者数、利用者の層によって体感も変わるので、1時間に1度の見回りの際に、こまめに調整を行っている。リサイクルについて、細かく仕分けし実施している。 ・児童館数が38⇒26になったことで、利用者が1万人増になった。そういったことから、水道(トイレの使用・手洗い)や電気(空調)の使用が多くなっているが、公共施設をたくさんの方に使用してもらうことで一般家庭のエネルギーが削減されていると考えている。
弥生保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・節水、節電シールを貼って、使用時に意識できるようにしている。 ・散歩など出かけた際には、園長が所内を点検し消し忘れがないかなど、確認をしている。 ・空調については、外気温との差がありすぎると園児の体調も悪くなるため、様子を見ながら使用している。
仲宿地域センター	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光灯の間引き・消灯、裏紙使用の徹底、空調の一元管理による制限 ・環境啓発のバスツアーを年2回(大人向け・子供向け)実施
板橋福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口のないフロアの昼消灯、使用のない部屋の空調オフ、裏紙の利用
板橋第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のリサイクル活動に協力している。
文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・照明・エアコンについては、各セクションと連絡を取り合い節電している。 ・ゴミについては、来場者が持ち帰るよう指導している。
防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策室(本部室等含む)を使っていない時は、消灯や温度管理は徹底している。(エアコンは危機管理室で管理) 各課に貸し出しを行っているが、消し忘れの場合もあるので防災危機管理課で対応している。昼休みの消灯や長時間離席する場合のPCの節電も周知している。

課・施設	内容
後期高齢医療制度課	・昼休みの消灯(窓口を除く)、残業時に必要最低限の照明となるよう消灯などにより、省エネに努めている。
蓮根保育園	・緑のカーテンの設置、照明・エアコンのこまめな電源断等で省エネを工夫している。また、保育園の行事で作成したものは長く使う、園児への環境教育を兼ねてリサイクルの徹底を図るなど廃棄物の発生抑制に努めている。特に緑のカーテン設置については商店街から設置に関する指導を受けるなど地元ぐるみで推進している。
蓮根児童館	・併設の保育園と連携して緑のカーテンを設置、照明の間引・こまめに消灯など省エネに工夫している。また、捨てる箱などを使ったりリサイクル工作などの実施、子ども用のおもちゃに充電式の電池を使用するなど、廃棄物発生抑制に努めている。
環境戦略担当課	・不要となった片面印刷の用紙を裏紙として再利用している。 ・電灯をこまめに消灯し、電気消費量の削減を図っている。 ・本庁舎内のコピー機に省エネ・省資源の注意喚起シールを貼付し、職員の意識啓発を行っている。
加賀中学校	・照明器具については人感センサー管理をしており、自動消灯となっている。 ・エアコンについても適切な運転、温度管理を行っている。
加賀小学校	・電気使用量や紙の使用量をグラフ化し職員に示し、自己啓発に努めている。 ・裏紙の使用等リサイクルに努めている。
向原小学校	・放課後、職員が事務作業等を行う場合、教室ではなく職員室で行うようにしている。 ・生徒達には、トイレの電気を使用する時だけ使わせている。また、職員がこまめにチェックして消している。 ・紙のリサイクル・ゴミの分別の徹底 ・緑のカーテン(4年生) ・CO2をチェックし区に報告(5年生) ・PTAによる、ペットボトル・アルミ缶・スチール缶の回収を行っている。
向原児童館	・電球が全てLED電球になったので、電気料が減っている。 ・緑のカーテン(保育園と共同) ・昼間、使用していない部屋の電気や冷暖房を使用しない。 ・利用者から出る、おむつやお弁当のゴミを持ち帰りしてもらっている。 ・牛乳パックなどリサイクルして工作に使用している。 ・工作などで出た布の端切れもなるべく使用し、ゴミを出さないようにしている。 ・コピー用紙の裏面も使用している。
大谷口いこいの家	・照明の間引き及び空き室は消灯 ・利用者が利用部屋使用后、消灯に協力 ・利用者にゴミの持ち帰りの普及・啓発
小茂根図書館	・閲覧室の空調調整 ・事務室及びトイレは節電 ・館内利用者へのゴミの持ち帰り ・閲覧用新聞の広告辞退 ・除籍した図書、雑誌を各施設や区民へ提供(二次利用)し、資料の有効活用
にりんそう保育園	・園児が水の出し放しをしないようかなり気を付けている
企業活性化センター	・裏紙使用など用紙の削減及び照明の間引きによる電気使用の削減に努めている
区議会事務局	・照明の間引きや、人がいない部分の照明を消すこと等を徹底して行っている。 コピー用紙の裏紙利用を行い、廃棄物の削減に努めている。
介護保険課	・コピー用紙の裏紙利用を行い、また、ごみの分別を徹底している。 時間外勤務時には、必要な部分のみの照明をつけ、人のいない部分の照明は消すことを徹底している。

課・施設	内容
東板橋体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・独自に節水システム導入している。 ・来客が多い施設であるが、使用していない場所等の節電には心掛けている。
東板橋図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室・廊下・階段等の照明の間引き ・保存期限の過ぎた図書の2次利用(区民に提供)の推進 ・節水の実施
板橋第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・空き教室のエアコンや照明を消すことの徹底及びエアコンの設定温度 28℃を基本としている。 ・節水計の確認をこまめに行い節水を行っている。 ・紙類のリサイクルの徹底
南板橋児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・紙等の廃棄物は、工作等で再利用している、また、施設利用者にも推進している。 ・暗幕をする等室温調整及び管理をしている。 ・使用しない部屋等は、こまめに消灯している。
常盤台地域センター	<ul style="list-style-type: none"> ・環境行動会議により廃油等の回収を行っている。ESCOにより電気・ガス・水道などの使用量をチェックしアドバイスを受けている。エアコンは温度設定ができず、オン・オフで対応している。トイレの照明は人感センサーを取り入れ節電を図っている。
教育科学館	<ul style="list-style-type: none"> ・電気や水道等の使用量について、職員は意識しているが来館者によるところが大きい。事務室等、部屋の電気をこまめに消している。裏紙使用の徹底を図っている。
常盤台区民事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室の蛍光灯を間引きしている。瞬間湯沸かし器以外はガスを使用していない。トイレ以外の水道は、ほとんど使用していない。エアコンの温度設定は28度で、扇風機を併用している。
ときわ台保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・広告チラシを折り紙にリサイクルして活用している。各自が出すゴミの持ち帰りを行っている。紙ゴミはティッシュペーパー以外はほとんど出していない。落ち葉は砂ふり、残菜は水切りをして廃棄物の減量に努めている。夏の水遊び用の水は、ため水を使用して水道使用量の抑制に努めている。エアコンのフィルターを週1回掃除し節電効果を高めている。
大谷口保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もいない部屋でエアコンや扇風機をつけっぱなしにしない。 ・ティッシュ以外の紙について、リサイクルを心掛けている。 ・夏季に急きょ休むことになった園児の給食を職員が購入することにより、食品ロスを減らしている。 ・ごみや資源の分別について、視覚的にわかりやすくする工夫をしている。
大谷口小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・電気のつけっぱなし防止や水の節水等に取り組んでいる。
板橋第十小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・節水は積極的に呼びかけている。 ・また資源化できるものは、徹底的に分別して資源化に努めているほか、紙類の分別箱に絵をつけるなど視覚的にわかりやすくして分別をスムーズにできるよう工夫している。
みなみ保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・電気をつけっぱなしにしない、シャワーの時間を短くする、シャワーの温度を気持ち低くすることや水を出しっぱなしにしないことを心掛けている。
くらしと観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・執務に支障がない程度に蛍光灯を間引きしている(更衣室) ・電子機器の電源OFFの徹底や裏紙などの資源の再利用 ・花火大会の座席シートについて環境に配慮したエコシートを使用
消費者センター	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みの消灯 ・使用しない部屋の消灯の徹底 ・ごみ分別の徹底 ・消費者団体の製作パネルを勉強室に展示し、環境問題の啓発に力を入れている
おとしより保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・弁当の空箱やペットボトルは、購入した店に返すよう指導し、ごみの減量に努めている ・使用頻度の低いエレベーターは、あらかじめ電源を切っている ・職員は館内の移動時に階段を使用する ・1階の中央展示ホールの照明を来客時以外は消して節電をしている ・施設周辺の緑地を維持している

課・施設	内容
南前野保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・サーキュレーターを活用し、空気を循環させている ・みどりのカーテンの取組みのほか、園庭に遮光カーテンを取付け温度管理をしている ・ごみの分別指導、保護者向けごみの分別のお知らせ、職員のごみの持ち帰りの徹底 ・合同保育、合同午睡及び職員の事務などを一つの部屋で行うことによる電気使用量削減
いたばしローヤ子ども絵本館	<ul style="list-style-type: none"> ・不要な照明の消灯。積極的に見回り使用していない明かりは消灯する。 みどりのカーテンを育てている。 ・ガスエアコンから電気エアコンに交換したことにより、ガス代が大幅に下がり、電気代も微減となった。
大和いこの家	<ul style="list-style-type: none"> ・節電では、入口を開放し通気をよくするほか、エアコンの代わりに扇風機と換気扇を使用し温度を下げている。午前中は利用者が少ないため、電気を消灯している。照明の間引きをしている。 ・ガス・水道についてはボイラーを 15:30 に止めている。お風呂は新たに水を使用せず、たまっている湯で洗っている。平成 28 年度からお風呂の提供回数を減らし、平成 29 年度からは提供を取り止めている。 ・窓を洗った水を利用して、打ち水を行っている。
富士見地域センター	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりのカーテンの取組みのほか、電力については、蛍光灯の間引き、トイレの明かりは人感センサーにし節電をし、待機電力削減のため、テレビ等については使用時に電源を入れている。 ・ガスは、施設利用者がお湯を沸かすのに笛吹きやかんを使用しお湯が沸いたらすぐ分かるようにしている。 ・水道は、みどりのカーテンの水やりについてじょうろを使用して節水している。また封筒の再利用、裏紙の利用を行っている。 ・みどりのカーテンから獲れたゴーヤーは、区民の方に持ち帰ってもらっている。
南部公園事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・電気…給湯器は使用していない。 ・水道…公園の水道は、バルブで水量を調整している。 ・用紙…できるだけ用紙の使用は控え、情報共有はなるべくパソコンで行っている。裏紙の利用、両面印刷。 ・ベンチの板を木製の板ではなく、リサイクルプラギ木の板に交換している。
高島平図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が利用するスペースは切電が難しいが、事務室は蛍光灯の間引き、パソコンの切電、空調を 28 度に保つなど、節電に努めている。 事務室に電気・ガス・水道の使用量を掲示し、毎月更新することで、職員に意識啓発している。
高島平区民事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・なるべく蛍光灯の間引きは実施している。 ・紙は裏紙として再利用している。
高島第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・特に工夫している点はないが、生徒、先生に対し切電・節水を呼び掛けている
高島第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・当然にすべきことを当然に行っている。 ・緑のカーテンも実施している。
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・紙の分別・リサイクルを行っている。 ・始業前、昼休み時間、残業時は必要な蛍光灯のみ付け、その他は消灯し節電に努めている。
拠点整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンを使用していないときは、スリープモードや電源を切るなどしており、休み時間や残業時は必要最小限の蛍光灯だけを付け、節電に努めている。 ・また、庁内上下階への移動はなるべく階段を利用するように職員が心掛けて実践している。
いずみの苑	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に1階フロアをLED化し省電力に努めている。 ・平成29年度から全フロアの水道に節水コマを導入して現在効果を確認中。 ・職員執務室やエレベーター横に光熱水使用量をグラフ化したものを掲示している。
地域防災支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・裏紙用のボックスを課内に設置し、内部文書については裏紙を利用している。

課・施設	内容
環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みの消灯。 ・OA機器をこまめに消している。
徳丸ふれあい館	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント歌の会で使用する歌詞カードを紙で配っていたが、現在はプロジェクタで表示している。 ・浴室のカランから出るお湯は10秒以内で止まるよう設定。 ・お茶葉をボイラー室で乾燥し肥料として使用。 ・裏紙利用 ・貸部屋の省エネルギー対策について、職員の巡回、声掛けで協力を仰いでいる。
桜川中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会が率先して、消灯等の節電、省エネルギーに努めている。
桜川いこいの家	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない部屋の消灯 ・利用者のゴミの持ち帰りの徹底 ・打ち水 ・窓側の照明は消す ・使用していないコンセントは抜く
東新児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済みの紙・段ボール類やペットボトルをおもちゃ等の工作に使用している。 ・照明の間引き・消灯や空調の節電に努めている。
東新保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・節電・節水等の子供向けポスターを作成して周知している。 ・各部屋に温度計・湿度計設置するなど、子供が不快にならないよう冷暖房の温度・湿度の調整を工夫している。 ・遮光ネットとグリーンカーテンを両用することで室温を約3℃低減している。 ・子供に紙の使い方を指導して使用等を工夫している。
下赤塚小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率を上げるよう、教職員に周知している。 ・イベントを行った際に、エコ・リサイクルに配慮した、ごみの出ない企画を考えるように生徒に指導している。 ・節電・節水を徹底しており、電気については使用しない部屋・範囲は消灯。朝の早い時間帯に執務を行う際は太陽光を利用して、可能な限り、節電に努めている。
赤塚体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・天候、季節に合わせて空調の設定温度をこまめに調整している。 ・利用者にごみを持ち帰っていただくようお願いをしている。 ・照明のスイッチ、トイレやシャワーの蛇口には節電・節水の啓蒙を行っている。 ・体育館の照明を水銀灯からLEDへ変更(全体の電気使用量の約10%削減を達成) ・外壁の塗装を太陽光が反射しやすい色を使用している。 ・可能な限り、窓を開けて空調の使用を抑えている。
赤塚第三中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・節電に取り組むために、教職員に対して空き教室の消灯や空調を切るように指導している。 ・上記のことを取り組んでいるかを確認するために適宜巡回を行っている。

Ⅶ 事務局への要望、意見など :一部抜粋

監査チームから報告のあった事務局への要望、意見について掲載する。今後の環境マネジメントシステムの参考とする。

事務局への要望等及び回答

事務局への要望等	事務局の回答
<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム文書が、専門用語多くてわかりづらい。 ・何をすれば効果があるか、事例があれば参考になるので、教えてほしい。説明会の日程は7月中がいい。今年は8月上旬だったが、昨年まではお盆のころで、学校休校日にあたることもある。 ・年一回の副校長向けの環境マネジメント説明会で自己点検リスト等、書類の書き方などをきちんと教えてほしい。 ・他区からの転入・昇任した職員も居るので、環境マネジメントシステムの実務的な部分について教えていただける機会が欲しい(小中学校複数校)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルにつきましては ISO14001 の規格で定められており、変更が容易でないため、ハンドブックを始めとして、今後も資料の拡充を図っていきます。 ・事例につきましては、参考例として、「8-1-2 省エネルギー及び省資源管理標準手順書」に取組事例を記載しておりますのでご参照ください。 ・夏休み期間中に開催される説明会の時期につきましては出席率を考慮し、7月開催を視野に含め検討してまいります。 ・本年度は中学校副校長会での実務的な説明会を開催(平成 29年 6月 20日、板橋第二中学校にて実施)させていただきましたが、他区から転入・昇任された教職員、また小学校につきましても、更なる検討をしてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム事業自体の今後の継続について、廃止も視野に検討をしていく必要があるのではないかと。 ・環境マネジメントシステム事業の見直しについて、検討をするべきではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムを運用することにより、環境法令遵守をはじめとして、「省エネ法」や「フロン排出抑制法」等国への報告・管理が義務となっている法律に対応できる点があります。 ・他自治体では ISO14001 からエコアクション 21 等の環境経営システムに移行した団体もありますが、板橋区の場合は規模の観点から経費の増大、国際規格からの脱退による対外的評価の低下の懸念が予想されます。また、委託ではない、板橋区独自で運営を行っていることにより、経費削減に結びついていきます。 ・区が率先して認証取得することにより、環境保全の取り組み姿勢を区民や企業にアピールすることで、区の環境保全対策への協力が得やすくなる利点があります。
<ul style="list-style-type: none"> ・夏場のエアコン28℃設定は基準が厳しい、何とか配慮願いたいとのこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムは、省エネ・節電のために推進していくものですが、児童や職員・利用者の身体・体調管理を最優先としてください。また設定温度ではなく「室温」28℃を目安として、施設や利用状況に応じて計測等をしていただき、対応していただければと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、要領 9-1-1 様式 2 により、騒音測定結果を記録している。以前は近隣に病院があったため、騒音の測定対象施設となっていたと記憶しているが、現在、その病院は移転しており、近隣に教育・医療施設はない。当施設は現在、近隣に教育・医療施設がなくとも騒音測定を行う施設として対象となるか。騒音測定について、対象施設かの有無、また今後も騒音測定を行う必要があるか、回答がほしい。(いずみの苑) 	<ul style="list-style-type: none"> ・原動機の定格出力 7.5kW 以上の送風機を設置しており、騒音規制法第 2 条第 1 項に定める特定施設にあたるため、騒音規制法第 5 条により規制基準を遵守する義務があります。規制基準を遵守するため、環境マネジメントシステムにより年 1 回以上の測定を定めており、今後も測定していただくこととなります。なお、近隣に教育・医療施設がある場合は規制基準が厳しくなる(さらに 5 デシベル引いた値)だけで、ない場合でも規制基準を遵守していただく必要があります。
<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の管理簿を紙ではなくパソコンで管理したい。(紙で記入していかなければならないか) 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質使用管理簿(手順書 8-1-7「化学物質等管理標準手順書」表 2)の管理方法につきましては特に定めておりませんので、各施設のご判断でご対応いただければと思います。ただし、管理責任者等の印(サイン)を忘れずをお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・使用できる用紙量が著しく少なく、かつ、PC の配置数も少ない職場であり、マネジメントシステム文書の閲覧方法が現実的でない。文書を各職場で出力するのではなく、配布等を希望している。 ・上述のとおり、マネジメント文書の配布を要望。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントシステム文書の配布につきましては、環境目標(環境負荷項目)の「用紙類の使用抑制」の観点から、板橋区ポータルサイト(desknet's NEO)またはホームページからの閲覧をお願いしております。なお、これらの閲覧環境がない施設につきましては紙による配布を行っております。
<ul style="list-style-type: none"> ・フロンなどの管理の判断が難しいので、説明を分かり易くしてほしいとのこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フロンの管理につきましては手順書 8-1-1「特定フロン等使用機器管理手順書」に定めておりますが、今後も国や東京都の資料を含め、ハンドブックや説明会資料等で拡充してまいります。

Ⅷ 所見：一部抜粋

監査チームからの所見を掲載する。今後の環境マネジメントシステムの参考とする。

監査チームからの所見

課・施設	内容
環境管理責任者	<p>環境行政について、効果的な取組を探れるアプローチについて検討してほしい。</p> <p>1 ISO14001（2015年版）において、トップマネジメントのリーダーシップの強化が必要とされている。環境マネジメントの中で、環境管理責任者の果たす役割を十分に認識し、目標を設定して具体的な取組を行うことが重要である。</p> <p>2 新たな環境方針を職員に周知徹底するためにどのような取組を行っていくか工夫してほしい。この点は、昨年度から取組を求めているが、成果があったとはいえない。具体的に目標・成果指標を定め、取組を進めてほしい。</p> <p>環境マネジメントの事務局に対しては、新たな環境方針に基づいた個別具体的な事業の展開及び目標の実現を求める。環境管理責任者はその先頭に立ちリーダーシップを発揮してほしい。</p>
緑小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムに則った適切な運営がなされており、指摘すべき事項は特にはない。 ・過去取り組んできた事例については、継続して取り組んでおり、リサイクル委員会を立ち上げるなど、職員や生徒の意識も比較的高いことが伺える。
中台ふれあい館	<ul style="list-style-type: none"> ・各節電、節水等については利用者がいるため、利用者等の協力が必要不可欠だが、各削減への協力を促す掲示物を掲示したり、呼びかけをこまめに行っており、利用者の協力も得られているようだった。
中台中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎改修により、学校自体が環境に配慮した校舎になっている。また、職員及び生徒の意識が高く、環境と学習をリンクさせて、相互により高い効果が得られるよう検討しているのが伺えた。
志村小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムについて十分理解し、適正に処理されていた。 ・校長自ら校内を巡回し、こまめに消灯するなど、光熱水費の削減に取り組んでいることが伺える。また、数年前に教師が手作りしたミスト噴霧が、体感温度逡減効果だけでなく、集まった子どもたちの団らんの場としても活用されている。
志村第四中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムについて十分理解し、適正に処理されていた。 ・緑のカーテンやベランダにあるプランタで、先生が競って野菜等を栽培するなどのグリーン作戦を展開し、学校を挙げて緑を増やす努力が伺える。
相生保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・不適合ではないが、保管場所に掲示してある掲示板が、外に向かって掲示されていたので、外部の人が誤って廃棄物を置いてしまわないように、内側に向けて掲示した方が良い旨を指示した。 ・緑のカーテンの実施・遮光カーテンの活用など、省エネに対する努力がうかがえる。 ・「環境マネジメントシステム文書」について庁内LANで閲覧ができるようにマニュアルを作成し、紙での出力をやめるなど環境に配慮して取り組みに積極的にかかわる姿勢が感じられる。
西台いこいの家	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の排出したごみ等は、利用者に持ち帰ってもらうことを徹底しているため、施設そのものの廃棄物の排出量は多くない。引き続き、環境に配慮した施設管理を継続していただきたい。
高島第六小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭の周囲を芝生化することで気温の上昇を抑制している。また、芝生のメンテナンスを学校周辺の住民（グリーンキーパー）と共に行っており、地域と一体となった環境活動に取り組んでいる。

課・施設	内容
下赤塚地域センター	<ul style="list-style-type: none"> ・手順書 8-1-3「EMS ツールにグリーン購入額を入力している。」については、主管課で実施している。 ・当センターでは、日頃から消灯や暖房便座の間引き等の節電や紙資源の有効活用などを適切に実践するとともに、階段による移動など職員が一丸となった行動を継続的に実践している。
下赤塚区民事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・手順書 8-1-3「EMS ツールにグリーン購入額を入力している。」については、主管課で実施している。 ・当事務所では、日頃から消灯やエアコン温度調整等の節電や紙資源の有効利用、廃棄物の削減などを適切に実践するとともに、残業時の不要な照明の消灯など職員が一丸となった行動を継続的に実践している。
赤塚児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・手順書 8-1-3「EMS ツールにグリーン購入額を入力している。」については、主管課で実施している。 ・当館では、日頃から消灯や紙資源の有効活用などを適切に実践するとともに、工作等における廃材や再利用品を使用するなど職員が一丸となった行動を継続的に実践している。 ・子どもが利用しているため熱中症予防の観点から、保護者の要望によりエアコンの設定温度を下げる時もあるが、全体的には適切な温度管理をしていると見受けられる。
赤塚図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者のため監査項目ではないが、自主的に年 1 回、8 月末の休館日に環境教育を行っている点については、評価できる(今年度は 8 月 31 日に実施予定)。また、みどりのカーテンにできたゴーヤ等を、ホームページやフェイスブックに掲載し環境保全活動について紹介している点も評価できる。 ・当館では、日頃から消灯やリサイクル、みどりのカーテンなどを適切に実践するとともに、廃棄物の削減など職員が一丸となった行動を継続的に実践している。
生活衛生課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の専門家がいることもあり、環境活動には積極的に取り組んでいると感じた。
中板橋保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・園全体で、リサイクル活動に熱心に取り組んでいる様子が伺えた。園児も一緒に活動しているため、環境教育に貢献している。アイデアも豊富で、他の部署に紹介すべき事例が多いと感じた。
中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎が古いので、環境保全活動を活発に行うには、厳しい現状がある。しかし、来客者への環境保全活動への注意喚起等、積極的に行っていた。
子育て支援施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・他の被監査課での状況を踏まえて、昼休みの消灯状況について確認したところ、このフロアにおいても窓口と事務室の照明の系統が分かれていないため、現実的には事務室の消灯が実施できないとのことだった。 ・環境負荷の削減に努めようとしている姿勢があるにもかかわらず、実行に移せないジレンマを感じた。この状況から、各課ごとを監査対象とするのではなく、フロアごとを監査対象とすることにより、監査対象の数も削減され、合理的な内部監査が可能になるのではないかと感じた。
こぶし保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園として法的要求事項を充足していく上で、事業運営的には保育サービス課との関係、施設管理的には親施設としての地域振興課との関係、また、廃棄物保管場所など建物の共用部分としては建物の管理会社からの制約を受けるなど、手続きや対応に苦慮している状況を感じた。
文化・国際交流課	<ul style="list-style-type: none"> ・職員直営の施設と指定管理者による管理を行っている施設を所管していることから、環境マネジメントに関する意識は高く、今回の監査対象となっている本課の部分について、問題は見られなかった。
スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による管理を行っている施設を所管しているが、環境マネジメントに関する意識は高く、今回の監査対象となっている本課の部分について、問題は見られなかった。
赤塚新町保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮への取組みに園児や保護者が参加できるような方法を検討していることや全職員へのアンケートを実施する等、環境マネジメントに関する意識は高く、問題は見られなかった。

課・施設	内容
志村坂上地域センター	・区民事務所との併設施設であり電気、水道、廃棄物は、地域センターで管理している。有料の区民利用施設という制約の中でごみの持ち帰りを依頼したり、青少年健全育成事業では無駄な資料等が出ないような事業運営を意識するなど職員による環境配慮の取組みが行われている。
志村坂上区民事務所	・地域センターとの複合施設であり、電気、水道、廃棄物の管理については、地域センターが行っている。ENS ツールへの入力は無いのものの、節電などに対する意識は感じられ、開庁時間の制約がある中で、やれるべき最大限の節約を心がけていると感じられる。
さかうえ児童館	・電気・ガス・水道・廃棄物の管理は併設のさかうえ保育園が行っている。 ・平成 28 年度の指摘事項であるフロン法簡易点検の実施回数、点検記録が適正に行われていることを確認した。 ・関係書類は整理されており、行事にも省資源を意識した取組みを行うなど事業運営においても環境配慮が意識されていた。
志村第四小学校	・校舎の改築に伴い、太陽光発電の発電量がわかりやすく表示され、環境保全に対する意識啓発に好影響を与えていると感じる。理科室の書類なども整理されており、引き続き今のレベルを維持してもらいたいと思う。
弥生児童館	・環境マネジメントについてよく理解をし、適正に行われていた。 ・前年度の実績を踏まえ、今年度の取組をまとめたものを掲示し、それぞれの職種が取り組めるようにしている。
仲宿地域センター	・日常的に集会所等の利用者が出入りする施設において、トイレのセンサー化や空調の制限操作による節電を行っていた。また、環境啓発の取組みも実施しており評価できる。継続して取り組まれない。
板橋福祉事務所	・施設管理者ではないため環境保全のできる範囲が限られている中、省エネを実施していた。適切な運用であった。
防災危機管理課	・防災センターの他にも防災研修所や防災倉庫（区内の拠点小学校空き教室などを利用）等の出先施設を抱え、災害時用備品（冷蔵庫のようなフロン器機等）の保管も行っているが、環境法令に基づき適切に対応している。総合防災訓練等に備えた訓練用備品（ブロックや木片その他）の処分等についても、産業廃棄物として法令に基づき処理を行っている。
蓮根保育園	・古い施設で制約がある中で、良好に環境マネジメントシステムが維持・確立されている。
蓮根児童館	・管理施設である蓮根保育園と連携して、良好に環境マネジメントシステムが維持・確立されている。
環境戦略担当課	・区の環境施策・環境マネジメントシステムの所管課として、職員、区民等に対し環境保全に関する様々な活動を行っており、引き続きこれらの活動に取り組まれない。
環境管理事務局	・本件チェックリストのうち、「自己点検の実施」について要綱9-2-2には記載がないので、文書番号を修正されたい。また、「不適合の是正報告」については是正報告を受理しているので、その旨修正されたい。 ・環境マネジメントマニュアル(改訂第 26 版)28 頁・「6-2-1 環境保全項目の環境目標」の表中「行政計画等」欄の略称が表の最後尾に記載されており分かりづらいので、表頭に記載されたい。 ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)といった法令を遵守するために、環境管理事務局職員が多大な努力をしていることが分かり、勉強になった(お疲れ様です)。

課・施設	内容
加賀小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・EMS ツールの入力など学校では引継ぎが上手くいっていないこともあると思われ、入力についてお願いした。 ・産業廃棄物掲示板については、いつかの時点で外れてしまったのではとのことであったが、必要である旨を説明した。 ・ペットボトルは事業系ゴミの場合、不燃ゴミとなるが、リサイクルをしないでのよいのか。家庭ゴミと事業系ゴミでは可燃と不燃の区別が違い、子どもには指導はしているが、徹底は難しく、ゴミが混ざってしまうことが多い。子どもも仕組みが理解できないている。確かに家庭ゴミと事業系ゴミでは取扱いが違う為、理解が難しいだろうと思われた。
にりんそう保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の指摘事項(グリーン購入の実績に対する報告がなされていない)については是正されていたが、新たに指摘事項が見られた。環境マネジメントシステムマニュアルの再確認をお願いした。
企業活性化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の指摘事項(グリーン購入の実績に対する報告がなされていない)については是正されていたが、産業廃棄物管理において2点の指摘事項が見られた。環境マネジメントシステムマニュアルの再確認と所管課である産業振興課との情報共有、連絡調整を徹底するようお願いした。
区議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎内部署ということもあり、該当する項目が少ないが、フロンを利用しているウォータークーラー等の簡易点検記録はきちんとチェックされており、率先して掲示物やシステム文書の置き場を説明され、問題なく環境マネジメントシステムを運用している。
介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎内部署ということもあり、該当する項目が少ないが、課全体では人数も多いため、環境教育・訓練は係単位で行われている。各係毎の記録も確認でき、問題なく環境マネジメントシステムを運用している。
東板橋図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設は指定管理となっている。施設の老朽化が進むなか、環境マネジメントシステムに基づき、適正な実施がなされている。
常盤台区民事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・節水や環境保全活動に対する意識は高く、概ね良好である。
消費者センター	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントについて理解が十分されており、機会を捉えて周知・啓発を行うなど、適切に維持・管理されている。
南前野保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントについて理解が十分されており、適切に維持・管理されている。 ※グッドポイント ・園独自の取組みとして、休憩室のごみ箱を撤去して職員のごみ持ち帰りを徹底している、環境教育・訓練実施時に全職員にアンケート調査を実施し、職員間で環境問題への取組みに関して共有している。
大和いこいの家	<ul style="list-style-type: none"> ・システムは適正に維持、運用されていた。 ・窓ふきで利用した水を活用して夏場には打ち水をする取り組みを行い、7月～9月は猛暑休憩所としての利用も入口に掲示して近隣住民に対して呼びかけを行っていた。 ・また、事務連絡会の機会を活用して、施設管理リーダー(シルバーの方)に対して、環境研修を行い受講したリーダーが各施設で施設員に対して同様の研修を行っており環境教育が充分に行われていることが確認できた。
南部公園事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・システムは適正に維持、運用されていた。 ・なお、平成25年12月に行われたISO14001更新審査(外部審査)において意見が付された、放射性物質の処理については平成29年2月に撤去し処理済みであるとのことであった。
高島平図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下の蛍光灯の間引きや切電・節水を促すポスター・ステッカーの掲示はきちんと実施されていた。 ・事務室に電気・ガス・水道の使用量を毎月掲示し、職員に示して見える化するアイデアは評価できる。グラフにすると一層変化がわかりやすいと思う。 ・指定管理者として図書館業務が中心であるが、建物管理も業務の一つなので中央図書館と連携して今後も環境マネジメントを行っていただきたい。

課・施設	内容
高島平区民事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・建物管理は大家である高島平地域センターで行っており、空調の調節も独自ではできないらしく、検査項目は限られていた。 ・窓口職場なので、来所した区民に暗いイメージにならないよう、蛍光灯の間引きを窓口から離れた箇所で行うなど配慮していた。
高島第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・特に書類上、建物上の問題はなかった。 ・学校の産業廃棄物の委託業務は、学務課で一括して行うとの事だった。学校はフロン使用機器(特に空調)が多く、簡易点検だけでも負担が大きい印象であった。
高島第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・特に書類上、建物上の問題はなかった。 ・学校の産業廃棄物の委託業務は、学務課で一括して行うとの事だった。化学物質等の量の管理に際しては、単位を昨年度までの“ml”(ミリリットル)から“g”(グラム)へと変更し、より詳細に管理するようにしていたところは評価できる。
いずみの苑	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入については、購入関係書類へ対象商品を買ったことが分かるように記載する以外にも、毎月の購入品目・数量等を一覧表にして管理していることや、光熱水使用量をグラフ化して職員が目につく場所に掲示し、全職員が資源の削減を意識するよう、施設独自で工夫されていた。
環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムは適正に運用されている。 ・PCB廃棄物の保管や化学物質の取り扱い等について関係書類をきちんと作成し適正に管理している。 ・環境教育においても新規格について理解を深める研修を実施しており、環境マネジメントシステムについて高い意識を持ち取り組んでいる。
徳丸ふれあい館	<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチックや蛍光管などの産業廃棄物が定期的に排出されているが、保管場所の設置場所やマニフェストの管理等、適正な運用をしている。また、施設内に設置されているエアコン、冷蔵庫等のフロン等使用機器についても、記録簿を作成や簡易点検の実施など適正に管理されており、環境マネジメントシステムは適正に運用されている。 ・日々の活動の中から実施できる環境保全活動をこまめに取り入れており、今後もこのような取り組みを継続してほしい。
東新児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムが維持され、適正に機能している。 ・職員と施設利用者(子供・保護者等)が日々の事業活動の中で共に環境について考え、工夫して取り組んでいる状況がうかがえる。
東新保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムが維持され、適正に機能している。 ・職員だけでなく、子供への環境教育も工夫している様子がうかがえる。そうした取り組みが子どもの家庭等で環境に対する意識や感性の醸成にもつながっていくと思われる。
下赤塚小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の指摘事項については改善がなされており、自己点検等、一部修正を依頼した箇所はあるものの、環境マネジメントシステムは概ね適正に運用されている。8月に環境管理副推進員(副校長)が変わったばかりだが、今後も引き続き、維持・運用に取り組んでいただきたい。
赤塚体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムに基づき、適正に維持・運用され、昨年度の指摘についても改善されていた。体育施設であるため、利用者を前提とした運用となり、厳しい部分があるとの事だが、環境保全活動から見ても、精力的に活動をなされている。
赤塚第三中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・重点監査項目は全て是正が行われている。 ・環境マネジメントシステムは適正に運用されている。 ・副校長先生自らが、節電をするために巡回をする等、積極的に省エネに取り組まれている。